

労働者派遣事業に係る情報提供

【事業所】 株式会社アクロス

鹿児島市桜ヶ丘5丁目 32-2

許可番号：派 46-300152

【対象期間】 令和1年11月1日～令和2年10月31日

【派遣労働者数】 10人

【雇用安定措置を講じた人数】 1人

【派遣先事業所数】 14件

【労働者派遣に関する料金の額の平均額】 13,416円

【派遣労働者の賃金の額の平均額】 8,118円

【マージン率】 39.4%

【労使協定の有無】 有（労使協定の有効間の終期期：令和4年3月2日）

【労使協定の対象となる派遣労働者の範囲】 全ての派遣労働者

【キャリアコンサルティング相談窓口】 (099) 202-0344 9:00～18:00

【派遣スタッフのための教育訓練】

- ① 労働安全衛生法第59条の規定に基づく安全衛生教育
（腰痛防止教育・4S活動の教育・感染症に関する訓練）
- ② その他の教育訓練
（コンプライアンス研修）
- ③ 入職時等基礎的訓練（社会人・社員としての職場マナー習得）
- ④ 職能別訓練（保育士・事務職としての基礎的、応用的訓練）
- ⑤ 階層別訓練（基幹社員としての管理教育）

※教育訓練は全て無料、有給。

【その他】

社会保険、有給休暇、その他各休暇あり

定期健康診断などの福利厚生、交通費支給